

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年7月31日
【会社名】	モンデ酒造株式会社
【英訳名】	MONDE DISTILLERIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 政巳
【本店の所在の場所】	山梨県笛吹市石和町市部476番地
【電話番号】	(055)262-3161(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 部長代行 高野 貴也
【最寄りの連絡場所】	山梨県笛吹市石和町市部476番地
【電話番号】	(055)262-3161(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 部長代行 高野 貴也
【縦覧に供する場所】	なし

1【提出理由】

令和2年2月7日付の当社取締役会において、株式の併合を目的とする臨時株主総会を招集することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ．当該株式の併合の目的

迅速な意思決定により経営の機動性を確保するため、株式併合を実施するものであります。

ロ．当該株式の併合の割合

令和2年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を基準に、100株を1株の割合に併合いたしました。

ハ．会社法第234条の規定により一に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

端数の処理の方法

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数に生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

株主に交付される金銭の額及び当該額の算定根拠

当該売却について、当社は、会社法235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て大和製罐株式会社に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前日である令和2年4月30日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に10,000円を乗じた金額になる予定です。

ニ．当該株式の併合がその効力を生ずる日

令和2年5月1日

以上